

島原市国民健康保険の制度改正のお知らせ

自己負担割合が変わります

70歳から74歳までの人がお医者さんや歯医者さんにかかった時に支払う医療費の自己負担割合は、原則2割ですが負担を軽減するために1割に据え置かれてきました。

平成26年4月から、すでに70歳の方は引き続き1割に据え置かれ、4月2日以降に新たに70歳になる方は2割となります。

一定の所得がある人の自己負担割合は3割のまま変更ありません。

昭和19年4月1日以前に生まれた人

平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です

・平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります

昭和19年4月2日以降に生まれた人

70歳の誕生月の翌月（ただし、1日が誕生日の方はその月から2割になります）から医療費の窓口負担が2割になります

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です

医療費を削減するために、ジェネリック医薬品を活用しましょう

国民健康保険では、薬代の軽減と医療費抑制につながるジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます。その一環として、皆さんが「ジェネリック医薬品」をさらに利用しやすくなるよう、「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証更新に併せて同封しています。このシールを保険証に貼って、窓口などで提示していただくことにより、口頭では言いにくいジェネリック医薬品への切り替えを、医師や薬剤師に伝えることができます。

保険健康課などの窓口でも配布していますので、希望する人は気軽に申し出てください。



▶問い合わせ 保険健康課 国民健康保険班 (☎ 63-1111 内線 231)

年に1回、特定健診を受けましょう

特定健診を受診して、病気の予防・早期発見に努めましょう。

- ▶実施時期 6月～11月
- ▶内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、内科的診察
- ▶場所 集団健診（保健センター、公民館など）
個別健診（市内指定医療機関）
- ▶費用 無料
※同時に肝炎ウイルス検査（平成14年度以降未受診の人）、PSA検査、胃がんリスク検診（※平成26年度新規事業、40・45・50・55・60・65・70歳の人）が受けられます
- ▶問い合わせ先 有明保健センター (☎ 68-5335)

